

現代社会における学校臨床の現状と対応

—最近の研究成果と実践にもとづき—

企画者 宮本正一（岐阜大学）・牟田悦子（成蹊大学）・

伊藤美奈子（お茶の水女子大学）

司会者 宮本正一（岐阜大学）・伊藤美奈子（お茶の水女子大学）

話題提供者 本間友巳（京都教育大学）

向井隆代（聖心女子大学）

西澤 哲（大阪大学）

一門恵子（九州ルーテル学院大学）

折出健二（愛知教育大学）

河村茂雄（都留文科大学）

指定討論者

【企画の趣旨】

今、学校現場ではさまざまな問題が噴出し、教師はその対応に追われている。本シンポジウムでは、不登校、思春期の性の問題、虐待とトラウマ、そしてLDという問題を取り上げ、現状と最近の対応について話題提供をしていただく。また実践的視点に立つご研究を踏まえた指定討論をいただき、学校臨床の現在と未来についても議論したい。

不登校を考える

京都教育大学 本間友巳

適応指導教室、校内相談室、フリースクールの充実、スクールカウンセラーの派遣、教員研修の強化など様々な施策や対応にも関わらず、不登校は増加の一途を辿っている。以下に、この増加に強い影響を与えていていると思われる要因を2点あげ、その要因をもとに今後の対応を考えたい。

第1の要因は、不登校への様々な施策や対応の結果、子どもへの「登校圧力」が低下したことである。この十数年の中心的な不登校言説は、不登校を特殊な現象でなく一般的な心理現象と捉え、集団の規範や維持よりも個の自立や成長に焦点を当てる方向に向けられてきた。このような言説に裏打ちされた施策や対応が、自責の感情や自己否定感に苦しむ不登校児やその家族に福音をもたらしたことは高く評価できる。しかし同時に、結果としてではあるが、このことが「登校圧力」を低下させ、不登校の促進要因となっている。

第2の要因は、演者の臨床的な実感ではあるが、学校での子ども間の同調圧力（「仲間圧力」）が高まっている点である。このことは教師や学校という公的な枠組みから生じる圧力の増大ではなく、公的な枠組みから離れた子ども間の私的な関係が“きつくなっている”ことを意味している。「仲

間圧力」の高まりがいじめなどの対人関係上の不安や葛藤を増幅し、不登校への強力な促進力になっているのである。

今後の不登校への予防や対応を考えるとき、後者の「仲間圧力」への対応、すなわち仲間からの同調圧力の低下を目指す施策や対応がとりわけ重要と思われる。また、前者の「登校圧力」に関しては、個の自立や成長を教育の大きな目標にする以上、従来の基本方針を変更する必要はないであろう。しかし個々のレベルでは、「登校刺激は一切ダメ」式の画一的な対応に陥ることなく、子どもと学校の接点の構築、子どもの対人関係技能の向上、魅力ある学校づくりなどに積極的に取り組みながら、個に即した柔軟な指導や援助を行っていくことが肝要であろう。

思春期の性に関する諸問題

聖心女子大学 向井隆代

近年、中学生による犯罪や問題行動が多発したことから、「思春期イコール中学生」というイメージがマスコミ等によって広まった。しかし、実際には、身体的発達が著しい時期としての思春期は特に女子においては小学校高学年からはじまっている。また、思春期には性への関心も増大するが、性的に活発になる年齢も年々低下している。さらに、以前には、都市部と郡部では情報量に差があると考えられ、その意味においては地方に居住する子どもたちは、犯罪等から少しは保護されていると考えられていたかもしれない。しかし、大人の側のそのような思い込みは、携帯電話やインターネットの急速な普及によりまったく的はずれになりつつある。

一方、思春期の子どもたちにとって、性に関しては身近に相談できる人がいないことが多い、

偏った情報や不適切な情報に振り回され、周囲に合わせなければというピア・プレッシャーを強く感じている子どもも存在する。また、思春期の身体発達と問題行動や心理的不適応の関連も特に欧米の研究で繰り返し指摘されており、たとえば女子においては、思春期の身体発達が同級生のなかで早い早熟群が性的発達の側面においてもリスクが高いという報告もある。しかしながら、思春期の性に関する問題は、これまであまり議論されてこなかったのではないかと思われる。

このシンポジウムでは、思春期の子どもたちをとりまく社会的变化をふまえ、特に性に関わる問題について、事例も含め話題提供を行いたい。性に関する相談は、養護教諭だけでなくスクールカウンセラーのところに持ち込まれることも多く、その内容も悩み相談や質問といった性教育の対象となるものから生徒指導の対象となるもの、あるいは医療機関の受診をすすめるべきもの、さらには性的虐待が疑われるものなど様々である。思春期の性に関する問題への対応と予防にあたっては、教師や養護教諭、スクールカウンセラーや相談員の積極的な連携が急務と考える。

虐待による子どものトラウマとその回復

大阪大学 西澤哲

親などからの虐待による心理的・行動的影響は、対人関係のゆがみ(虐待的人間関係の再現傾向、愛着障害)、感情コントロールの障害(激しい怒りの感情とその行動化、自傷行為)、自己イメージや他者イメージのゆがみ(愛される価値のない自己と迫害的な他者)などの特徴を持つ。これらの心理的・行動的影響は、虐待という慢性的・反復的なトラウマ性体験に対する反応として理解されうる。したがって、虐待を受けた子どもへの心理的援助は、トラウマからの回復を目指したものである必要がある。こうした援助のあり方として、修正的接近と回復的接近という二つの方法論が提唱されている。

修正的接近とは、上述したさまざま「ゆがみ」の修正を目的として、施設や学校など子どもが日常生活を営む空間において展開されるものであり、環境療法をベースとしたアプローチである。

また回復的接近とは、心理療法という枠組みでトラウマをもたらした虐待体験を直接扱い、そこからの回復を促進するためのアプローチであり、トラウマ性の体験が子どもの遊びにおいて再現される傾向があることを治療的に活用したポストトラウマティック・プレイセラピー(posttraumatic

playtherapy)という形態で行われることが多い。

子どもの虐待への対応をめぐるわが国の現状では、虐待を受けている子どもの発見・保護が中心となっており、残念ながら、その後のケアに関してはほとんど手付かずと言える状態である。今後、修正的接近および回復的接近をという枠組みにもとづいた心理的ケアの体制の確立が急務である。

学校におけるLD及びその周辺児の発見と支援

一門惠子

1990年代よりLD(学習障害)の問題が教育現場で注目され始め、行政、学会、親の会の三者がそれぞれの歩みを辿ってきた。1992年からの「学習障害等の指導法に関する調査研究協力者会議」は、1999年に最終報告として診断の枠組みと支援の方法を提示した。これを受けて2000年度から「LDの判断・実態把握体制に関する新規モデル事業」が1996年度からの巡回相談事業を取り込んだ形態で15都道府県教育委員会において開始され、2001年度には全国へと拡大された。

各県教委は、調査研究運営委員会と専門委員会(専門家チーム)を発足させ、研究指定校に校内委員会の設置を求め、このようなシステムが有効に機能するか、協力者会議の試案の検証に着手した。教育心理学の専門家は、運営・専門委員会のメンバーや巡回相談員として起用され、まさに教育臨床活動の最前線に立たされている。

具体的な調査研究の課題には、以下の事項が含まれる。①スクリーニング用のチェックリストの作成、②サスペクト児のアセスメント:個別知能検査や学力テストを含む情報収集、③専門委員会による診断、望ましい教育形態の示唆やIEPへの参画、④巡回相談員によるスーパービジョン:学力・行動両面の支援、⑤学校における支援の実践と有効性の吟味。以上5項目それぞれに多くの課題が含まれており、教育現場と教育心理臨床の専門家が一体となって実践研究を推進していくねばならない。

さらに近年、通常学級におけるADHD(注意欠陥多動性障害)や高機能自閉症の児童生徒の支援も課題として浮上してきた。教師たちには、知覚認知や言語面の特有な障害を伴う児童生徒を対象とした教授や学習の方略についての研究が求められている。合わせて、教室におけるかかわりの困難な児童生徒のために行動変容技法等に習熟することも望まれる。本シンポジウムでは、LDと周辺児の発見と支援における校内委員会と専門家チームの機能と成果について報告する。